

第3回 堺市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成26年3月25日(火) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	堺市役所 本館6階 健康部会議室
出席者 (委員)	石田委員、石本委員、大江委員、荻野委員、小仲委員、澤田委員 澤本委員、玉村委員、中谷委員、西村委員、平野委員、松岡委員、山縣委員
欠席者	澤井委員、吉田委員、柴田委員、高塚委員
案件	(1) 堺市子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果(案)について (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて
資料	第3回 堺市子ども・子育て会議次第 堺市子ども・子育て会議座席表 堺市子ども・子育て会議委員名簿 資料1 堺市子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果(案)について 資料1-1 追加集計資料 資料2 見込み量・確保方策の記載が必要な地域子ども・子育て支援事業について 資料3 地域子ども・子育て支援事業の事業シート 資料4 平成26年度堺市子ども子育て会議スケジュール

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
案件（１）堺市子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果（案）について	
羽田子ども企画 課 主幹	資料１及び資料１－１に基づき、ニーズ調査結果報告書（案）について説明。
山縣会長	それでは、ご意見、ご感想をお願いします。
西村委員	放課後児童クラブについて、92 ページの利用希望時間帯が、一番高いのは18 時台で33.8 パーセントだったが、19 時以降についても、21.3 パーセントという高い数字が出ている。併せて、97 ページの放課後児童クラブへ期待することということについても、夕方の利用時間を延長するという回答が出てきたので、次の計画づくりに反映した方がいいのかなと思った。
山縣会長	ニーズに合わせた計画をとということですね。他はどうか。
中谷委員	資料１－１の6 ページ、ひとり親家庭の集計について、問9 で、子育てについて気軽に相談できる人がいるとあるが、相談相手について明確になるか。
羽田子ども企画 課 主幹	調べることは可能である。
山縣会長	他にないか。
荻野委員	78 ページ、問9 において就学前と就学後を比較して、相談できる先がないが増えているというのは、多分、小学校になると健診もなくなって、保健センターに行く機会も少なくなるし、自分が子育てして思うが、幼稚園の時や保育所の際は何かと親と子どもと一緒に他のお母さんと交流する機会もすごく多いが、やはり小学校になると、子どもが一人で行って、一人で帰ってくることが多くて、保護者同士のつながりも少なくなって、相談できる先が少なくなるのかなと思った。80 ページにおいて、周囲からあれば良いサポートの一番多いのが、相談体制ということ

	からも、就学後のお母さんたちも相談する先を求めているのかなとこれを見てすごく思った。
山縣会長	ご感想として受け止めたいと思います。
石本委員	全体的に不明・無回答というのが結構多いが、どのように解釈しているか。
羽田子ども企画課 主幹	確かに多いので分析したい。
山縣会長	保護者として、回数や日数ぐらいまでは答えられても、時間まで考えていないということがあるのではないかと。調査票が原因である可能性もあるのではないかと。
西村委員	利用者としての感想だが、習い事があれば早く帰らせるし、習い事がなければ利用したいという感じで、人それぞれ習い事をどれだけやっているかとか、友だちと遊ぶ日は利用しないということで、とても流動的なものなので、回答しにくかったのではないかとと思う。
荻野委員	私もそう思う。その時の状況とか、子どもによっても色々違うので、何日利用したいかと聞かれても答えるのが難しいので、無回答にした方も多かったと思う。
羽田子ども企画課 主幹	次回のニーズ調査を実施する際に、皆さんの意見を参考にして、もう少し分かりやすい設問設定をしたい。
山縣会長	他はどうか。
中谷委員	資料1-1の問21の表について、利用していないという方が47.4パーセントという数字は非常に大きいのではないかと考えた。遊び場以外で、子どもたちと家庭がつながれるような施策が必要ではないかと考えた。
山縣会長	色々な人たちが利用できる施策だけでなく、アクセスも含めたことを考えていかなければならないと思う。案件2の説明をお願いします。

案件（２）地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

羽田子ども企画
課 主幹
山縣会長

資料２及び資料３に基づき、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて説明。

いよいよ本格的な計画の中身に入っていくことになる。分かりづらい部分もあるのでもう一度確認をしたい。国は今回の計画で 13 事業について数値目標を書くように。それが資料２である。

さらに資料の確認だが、一時預かり事業も堺市では 3 パターンあり、事業シートが 3 ページある。それから乳児家庭全戸訪問事業が 1 つで、養育支援訪問事業が 2 パターンとなっている。また、病児・病後児保育と放課後児童健全育成事業については、次回以降の提示ということ。欄外にある事業も次回以降提示ということよいか。

それからもう一点、今回はあくまでニーズ量を中心に議論して、そこを公がやるのか、民がやるのか、保育所がやるのか、幼稚園がやるのかという、確保方策については次回以降議論していただきたい。

西村委員

地域子育て支援拠点事業の推計値の出し方を教えてほしい。例えば、2 ページ目、（仮称）みんなの子育てひろば事業について、24 年度の実績が約 5 万 7,000 人となっているが、数値目標が 10 万人ということは、約 2 倍となる予測なのか。3 ページは、地域子育て支援事業で、24 年度実績が 2,380 人で、27 年度には 10 倍の 2 万 3,100 人利用されるという予測か。

羽田子ども企画
課 主幹

2 ページのみんなの（仮称）子育てひろば事業については、平成 24 年度の数値は、まちかど子育てサポートルーム事業が 7 カ所。子どもルーム事業が 14 カ所の利用者数である。平成 27 年度の 10 万 200 人というのは、両事業を統合、再編、さらに拡充を予定しており、その数字となる。なお、平成 25 年度予算において、（仮称）みんなの子育てひろば事業については、拡充で箇所数を増やした形で予算計上しており、それを反映させると 10 万 200 人ということになる。

続いて地域子育て支援センター事業についても、平成 24 年度については、区役所子育て支援課に子育て支援センターを付置している。平成 26 年度以降、各区役所の子育て支援センターにも、若干子育て親子が交流できるような場所を付置できないかという検討を行っており、それを見越した形での量の見込みとなっている。

山縣会長	他はどうか。
澤田委員	<p>一時預かり事業だが、数値目標は大変難しい。実際に現場を預かっている者からすると、保育所の一時的預かりは、在園していない0歳から1歳、2歳が多い。幼稚園の場合は、在園児が時間を延ばすというケースが多いのだろう。今後は2号認定、3号認定の受け皿が増えて、そういった子どもが預かり保育ではなく、一時預かり事業に行く可能性が高いと思う。そこを勘案したらこのような数字になるのかもしれないが、一時預かり事業としての数字としてはすごく大きいなと思う。</p> <p>時間外保育については、もちろん親の働き方によっても変わってくるが、料金設定によってかなり変わる。現在は保育園ごとに料金設定しているが、料金設定によって、逆に増えるのではないかと思う。</p>
羽田子ども企画課 主幹	<p>一時預かりについて、予測が難しいというご指摘をいただいた。山縣会長の方からは、前回の次世代計画のニーズ調査の実態について事前に指示いただいた。前回の一時預かりの推計は29万843人で、今回も17万1,000人となっているので、前回もかなり高ぶれしており、この手引き通りの数字は実態に合っていない。</p> <p>また、量の見込みについては、計画が27年度から31年度までの5年間であるが、数値量がずれる可能性があるため、3年で見直すことができることになっている。</p>
澤田委員	<p>それであれば、今後、幼保連携型認定こども園への移行数が明らかになってくる。その時に一時預かり事業など、数字がずれてくると思う。そういった所は今度考慮されて、今、出ている数字がすべてではないということか。</p>
羽田子ども企画課 主幹	<p>変える可能性は当然ある。行政としては、なるべく実態に即した数字を設定していきたいと思っている。ただ、その利用実態が、今、澤田委員のご指摘の通り非常に読みづらい。特に読みづらい一番の要因は、制度が大きく変わる、特に澤田委員指摘の幼保連携型認定こども園への移行。既存の保育所、幼稚園の移行数がはっきりしていないところで、量の見込みは大きく変わってくる可能性は十分あると認識している。</p>
山縣会長	<p>保育所、幼稚園関係者は理解いただいていると思うが、他の委員にとっては、似た言葉がたくさんあるので補足説明を行う。資料なしで説明するので、分かりにくいかもしれないが、まず保育所でいう11時間をベースにして、1時間程度長めに利用するというのは、時間外保育とここでは解釈している。幼稚園が12時、1時</p>

	<p>ぐらいに終わって、17 時ぐらいまで園の子どもが利用するパターンが一時預かり事業（幼稚園型）となります。今は、幼稚園の預かり保育ですが、それが一時預かり事業（幼稚園型）という名称に変わっていくということである。保育所の一時預かり事業というのは、澤田委員が言われたように、地域の子どもが、冠婚葬祭や保護者の体調不良という時等に、1 日や半日預ける。園にいない子どもが利用するイメージである。</p> <p>また、私立幼稚園が新制度に移行すれば一時預かり事業（幼稚園型）になるが、現行制度の幼稚園にとどまれば、預かり保育で残ることになり、もし移行が進まなければ、この数字が大きく減少するということになる。今回の調査ではその区別がまったくできない。極端にいうと、全部移行すればかなり多くなるし、まったく移行しなかったら少なくなってしまう。事業者がどの枠組に移行するのかが分からないので非常に難しい。他にご質問は。</p>
石本委員	<p>一時預かり事業の延べ人数だが、利用児童数が非常に多いので少し驚いている。このような事業において、そのための保育士や教諭の配置、施設面での配慮はなされているのか。また、一時預かりについては、複数の園に申し込んだが、どこも満員で受けられないという市民の方からの相談を受けている。そういうことからかなり多くの方が利用しているかと思っていたが、実際の数字を目にして、本当に多いと驚いている。</p>
山縣会長	<p>行政側の回答はどうか。</p>
羽田子ども企画課 主幹	<p>一時預かり事業であっても、施設・運営における最低基準は絶対に守らなければならない。ですから、その施設の最低基準の範囲を超えてしまうのであれば、施設としては受け入れできないので、施設側が今日は満員ですという形になっているのではないかと考えられる。</p>
山縣会長	<p>現場からはどうか。</p>
澤田委員	<p>新しく保育所をつくる場合は、一時預かり室を整備している。それと併せて市から微々たる額だが補助金が出ている。だから本来であれば、申し込みがあった時には、保育園は受けなければならない。断られた保育所はどこか分からないが、ほとんど受けていないところもあれば、すごく受けているところもあって、それが保育所における地域に対する姿勢と思う。最低基準云々ではなくて、保育室がきちんとあって、配置するための補助金も出ている。ただ、言い訳ではないが、現在、待機</p>

	<p>児解消のために弾力運用で（定員の）120パーセント以上の子どもを受け入れている。その時に保育室がどうしてもタイトになってきた時は、一時預かり室を使っているというケースはある。受けられないところがあるのもよく分かるが、それはそれぞれの保育所の事情であって、具体的には受けている保育園の方が多いのではないかと思っている。</p>
山縣会長	<p>では、幼稚園からはどうか。</p>
石本委員	<p>会長の説明のように預かり保育が幼稚園と保育所で使われ方が違っている。幼稚園の預かり保育は、基本的には自園の園児を延長保育などの形で一時的に預かっている。もう一つ疑問にあった平成27年度から新しいシステムがスタートするにあたり、どれだけの私立幼稚園が移行するのかというのがはっきりしない。ただし27年度に多くの幼稚園が認定こども園に移行したら、おそらく保育士、幼稚園の先生の数は不足すると思う。これは堺市だけではなく、全国的な問題である。</p>
山縣会長	<p>他に質問はないか。</p>
小仲委員	<p>子育て支援拠点事業について、コーディネーターが必要になると思うが、その育成をどのように考えているのか。広場における支援者は、資格はないが子育て支援に意欲があって、同等の知識を有していればいいということになっているが、スキルアップも含めて、コーディネーターを育てるということを考えていただきたい。</p> <p>それからもう一つ、みんなの子育てひろば事業について27年度で10万人ということであれば、箇所数は増やさなければならないと思う。</p> <p>また、同じ地域子育て支援拠点事業の既存の「まちかど子育てサポートルーム、子どもルーム」と新たに創設される予定の「キッズサポートセンターさかい」の経費対効果を考えた予算配分にしてもらいたい。</p>
山縣会長	<p>それでは事務局どうか。</p>
羽田子ども企画課 主幹	<p>地域子育て支援拠点のコーディネーターや担い手については、保育士等と同様に不足する可能性はあると思う。今後、拠点を増やしてしていくのであれば、そこに関わる人の必要性が増加するのは必然である。どのように人材を確保するのか、育成していくのかということも含めて、ご指摘のように今後検討していく必要があるとは考えている。</p>

	<p>また、箇所数については、現在7ヶ所と14カ所の21カ所です。平成26年度、次年度予算は、25カ所を予算計上しているところ。</p>
山縣会長	<p>他にどうか。</p>
西村委員	<p>親の選択として、例えば、本当は公立に行かせたいけれども、長時間預けたいから私立に行かせて、預かり保育を利用したという場合があると思う。しかし公立幼稚園で一時預かり事業があれば、公立に行かせたいとなった場合には、そちらの選択肢が出てくる。保護者的には選択の余地があればいいなと思った。</p>
羽田子ども企画課 主幹	<p>保護者の選択肢を広げていくということは西村委員のご指摘のとおり。</p>
山縣会長	<p>他に意見はどうか。</p>
石本委員	<p>ファミリーサポートセンター事業の利用料が1時間につき700円ということで、これは相互援助ということは分かるが、最低賃金との関係はどうか。</p>
羽田子ども企画課 主幹	<p>労働の対価という形ではなく問題ないと思われる。</p>
山縣会長	<p>これは労働ではないという位置付けで、最低賃金が適用されないという考え方だと思う。他に意見はどうか。</p>
荻野委員	<p>同じくファミリーサポート事業についてだが、私もファミリーサポートで子どもを預かることがあるが、就学後の子どもは、学校が終わった5時半から、母親が帰ってくるのが遅いとか、習い事がある子どもの送迎をすることが多い。もし放課後児童クラブの時間が延長されるのであれば、就学後の件数は減る可能性もあるのではないかと思う。</p>
山縣会長	<p>全体的な視点をありがとうございます。</p>
事務局	<p>閉会</p>